第 153 号　令和 8 年（2026 年）3 月 26 日

留萌家畜衛生だより

北海道留萌家畜保健衛生所
〒098－3217
天塩郡幌延町元町 6 番地 5
電　話：01632-5-1226
F A X：01632-5-1165

1　高病原性鳥インフルエンザについて
2　豚熱(CSF)について
3　口蹄疫、アフリカ豚熱について
4　サルモネラ発生事例
5　防疫演習の実施(報告)
6　家畜伝染病予防法第５条検査成績
7　令和８年度家畜伝染病予防法第５条検査予定
8　監視伝染病の発生状況(管内、道内)
9　病性検定におけるヨーネ病検査日程
10　業績発表について(報告)
11　定期報告のお知らせ
12　留萌ＢＳＥ検査室　検査状況について
13　職員体制と連絡先

1　高病原性鳥インフルエンザについて

令和８年３月 25 日現在、国内の家きん飼養農場において、今シーズン 14 道府県 22 事例で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されています。北海道内では、白老町、恵庭市、由仁町、安平町、千歳市の４件の本病の発生が確認されました。野鳥における高病原性ウイルスの検出は、10 月 15 日　（苫小牧市：オオタカ）以降、現在道内で 57 事例が確認されています。

今後、渡り鳥の北帰行が本格化し、農場に本病ウイルスの侵入リスクが高まることが考えられます。引き続き飼養衛生管理基準の遵守を徹底し、飼養家きんに死亡羽数の増加や特定症状が見られた場合の早期通報をお願いします。

北海道内発生状況

疑似患畜判定日	市町村名	用途	飼養形態	羽数
R7.10.22	白老町	採卵鶏	ケージ飼い	約45.9万羽
R7.11.2	恵庭市	採卵鶏	ケージ飼い	約23.6万羽
R7.12.29	由仁町	採卵鶏	平飼い	約6000羽
R8.3.5	安平町	肉用鶏	平飼い	約18.8万羽
R8.3.25	千歳市	採卵鶏	ケージ飼い	約46万羽

本病に関する最新の情報については、鳥インフルエンザに関する情報：農林水産省（maff.go.jp）で随時提供されますので、情報把握にご活用ください。

２　豚熱(CSF)について

令和８年３月 19 日現在、国内の豚飼養農場では、25 都県 102 事例で豚熱の発生が確認されています。令和７年は、群馬県で５例、県内初発生となる千葉県で１例の発生が確認されました。最新の発生は令和８年３月 11 日に静岡県富士宮市で発生しています。

道内では、豚熱の発生は確認されておらず、豚へのワクチン接種も実施しておりません。 道内への侵入防止のため、引き続き飼養衛生管理の徹底とともに道外からワクチン接種豚や精液等を持ち込まないこと、異状が認められた場合の早期通報の徹底についてお願いします。

本病に関する最新の情報については、豚熱に関する情報：農林水産省(maff.go.jp)で
随時提供されますので、情報把握にご活

３　口蹄疫・アフリカ豚熱について

（１）口蹄疫

令和８年２月に韓国において発生があり、アジア周辺諸国においては継続発生が確認されています。

国内への人や物の往来が増加している状況を踏まえると、今後も口蹄疫が日本へ侵入するリスクは高い状況です。飼養衛生管理基準の徹底や早期発見のための監視強化に万全を期していただくようお願いします。

本病に関する最新の情報については、口蹄疫関する情報：農林水産省（maff.go.jp)で
随時提供されますので、情報把握にご活用ください。

（２）アフリカ豚熱（ASF）

平成 30 年８月、アジア地域で初めて中国で発生、令和元年 9 月に韓国において発生、令和７年 10 月に台湾でも発生しています。韓国では 79 件の発生のうち、24 件が令和８年の継続発生となっています。

日本と船舶の往来がある、釜山広域市においても野生いのししでの発生事例があり、日本国内への侵入防止に予断を許さない状況です。飼養衛生管理基準の徹底や早期発見の

ための監視強化に万全を期していただくようお願いします。

本病に関する最新の情報については、アフリカ豚熱に関する情報：農林水産省(maff.go.jp)で
随時提供されますので、情報把握にご活

４　サルモネラ発生事例

令和７年度は夏季のサルモネラの発生はありませんでしたが、12 月に１件の発生がありました。気温も低く、サルモネラの発生しやすい時期ではありませんが、通年発生するという意識をもって、農場・畜舎出入り口の消毒、飼槽・水槽の洗浄・消毒、野生動物の侵入防止などの侵入防止対策を行ってください。

また発熱や下痢などの症状がみられた際には早期隔離し、獣医師へ診療の依頼をしてください。

５　防疫演習の実施（報告）

令和７年９月 26 日、留萌市の留萌合同庁舎において、令和７年度留萌振興局防疫演習を実施しました。留萌振興局職員を始め、管内市町村畜産担当者、旭川方面留萌警察署、北海道ペストコントロール協会等、合計 50 名の方が参加しました。

実地演習では、特定家畜伝染病の発生時の消毒ポイントにおける畜産関係車両の誘導及び車両の消毒について確認を行いました。

特定家畜伝染病発生時には、北海道、市町村職員、畜産関係団体等の関係機関の皆様と連携し、迅速な対応が重要となりますので、引き続き家畜防疫のためにご協力をお願いします

６　家畜伝染病予防法第５条検査成績

令和７年度の家畜伝染病予防法第５条に基づく検査は、次のとおり実施しました。関係機関の皆様につきましては、ご協力ありがとうございました。

牛のヨーネ病検査では乳牛 16 戸 1,233 頭、肉牛３戸 30 頭の全頭陰性を確認しました。蜜蜂の腐蛆病検査では３戸 635 群、全群の健康を確認しました。

市町村	牛のヨーネ病検査				蜜蜂の腐蛆病検査	
	乳用繁殖牛		肉用繁殖牛		戸数	群数
	戸数	頭数	戸数	頭数		
増毛町					1	300
苫前町					1	300
羽幌町			3	30		
遠別町					1	35
天塩町	16	1,233				
計	16	1,233	3	30	3	635

７　令和８年度家畜伝染病予防法第５条検査予定

令和８年度の家畜伝染病予防法第５条に基づく検査は、次のとおり計画しています。関係機関の皆様におかれましては、ご協力をよろしくお願いします。

事業名	実施地域	検査対象	実施予定時期
牛のヨーネ病検査	初山別村	乳用雌牛（24か月齢以上）	５月
飼養衛生管理基準の遵守状況の確認	苫前町	乳用雌牛（24か月齢以上）	11月
		肉用雌牛（24か月齢以上）	
蜜蜂の腐蛆病検査	管内全域	飼育されている全蜂群	８～９月

８　監視伝染病の発生状況(管内、道内)

≪令和7年次　監視伝染病発生状況（留萌・北海道）≫

区分	畜種	病名		留萌 R7.12月末時点		北海道 R7.11月末時点	
				戸数	頭羽群数	戸数	頭羽群数
法定伝染病	牛	ヨーネ病		4	22	225	863
	めん羊						
	山羊					2	15
	めん羊	伝達性海綿状脳症					
	鶏	高病原性鳥インフルエンザ				2	4
	だちょう						
	鶏	高病原性鳥インフルエンザ（疑似患畜				2	654,275
	だちょう						
	蜜蜂	腐蛆病					
届出伝染病	牛	牛ウイルス性下痢	（真症）			20	35
			（疑症）			4	5
		牛伝染性リンパ腫（旧牛白血病）	（真症）	21	32	242	701
			（疑症）			2	3
		牛丘疹性口内炎				4	10
		破傷風	（疑症）			2	3
		気腫疽	（真症）			3	107
			（疑症）			1	1
		サルモネラ症				44	77
		牛伝染性鼻気管炎				2	6
	馬	破傷風				2	6
		馬鼻肺炎	（真症）			10	12
			（疑症）			1	4
	豚	豚丹毒				6	36
	蜜蜂	バロア症		1	75	29	1353
		チョーク病				23	251

９　病性検定におけるヨーネ病検査日程

令和８年度は、次の日程のとおり病性検定におけるヨーネ病検査を実施しますので、締切日までに検体の搬入をお願いします。移動などの予定がある場合、日程に余裕を持った検査日に検体を搬入してください。

ヨーネ病検査日程

検体受付締切日	検査実施予定	採血推奨期間	参考
4月21日（火）	4月22日（～24日）	4月15日(水)～ 4月21日(火)	５月南北海道市場出荷牛
5月19日（火）	5月20日（～22日）	5月13日(水)～ 5月19日(火)	６月南北海道市場出荷牛
6月16日（火）	6月17日（～19日）	6月10日(水)～ 6月16日(火)	７月南北海道市場出荷牛
7月14日（火）	7月15日（～17日）	7月8日(水)～ 7月14日(火)	８月南北海道市場出荷牛
8月18日（火）	8月19日（～21日）	8月12日(水)～ 8月18日(火)	９月南北海道市場出荷牛
9月29日（火）	9月30日（～10月2日）	9月23日(水)～ 9月29日(火)	10月南北海道市場出荷牛
10月21日（水）	10月22日（～23日）	10月15日(木)～ 10月21日(水)	11月南北海道市場出荷牛
11月17日（火）	11月18日（～20日）	11月11日(水)～ 11月17日(火)	12月南北海道市場出荷牛
12月22日（火）	12月23日（～25日）	12月16日(水)～ 12月22日(火)	１月南北海道市場出荷牛
1月19日（火）	1月20日（～22日）	1月13日(水)～ 1月19日(火)	２月南北海道市場出荷牛
2月16日（火）	2月17日（～19日）	2月10日(水)～ 2月16日(火)	３月南北海道市場出荷牛
3月24日（水）	3月25日（～26日）	3月18日(木)～ 3月24日(水)	

10　業績発表について（報告）

令和７年 10 月９日に札幌市において第 73 回家畜保健衛生業績発表会が開催され、当所からは、「病性鑑定における遺伝子検査体制の充実とその効果」について発表しました。ヨーネ病検査のため整備されたリアルタイム PCR を活用し、職員の負担軽減とともに、遺伝子検査対象疾病の拡充及び迅速な結果判明により地域の疾病対策に貢献を目指しています。

現在、当所では以下の病原体の遺伝子検査が可能となっています。病性検定依頼の参考としてください。

検査目的	細菌	ウイルス	寄生虫
下痢原因検索	大腸菌毒素型別 *Clostridium perfringens*毒素型別	牛ウイルス性下痢ウイルス(BVDV) 牛コロナウイルス(BCoV) 牛トロウイルス(BToV) 牛アデノウイルス3型(BAdV3) 牛アデノウイルス7型(BAdV7)	牛コクシジウム鑑別
呼吸器病原因検索	*Mycoplasma bovis* *M.bovirhnis* *M.dispar*	BVDV BCoV 牛RSウイルス 牛ヘルペスウイルス1型 牛パラインフルエンザウイルス3型 BAdV3 BAdV7	
その他	*M. bovis* *M.bovirhnis* *M.bovigenitalium* *M.alkalescens* マイコプラズマ属菌共通配列	牛伝染性リンパ腫ウイルス	

11　定期報告のお知らせ

家畜伝染病予防法第 12 条の４により、家畜の所有者は飼養衛生管理基準を遵守し、毎年２月１日時点の家畜の飼養状況について、定期報告書により管轄の都道府県知事へ報告することとなっています。とりまとめを市町村に依頼していますので、市町村ごとに定める提出期限を遵守し、定期報告の提出をお願いします。

対　象

牛、水牛、馬、鹿、めん羊、山羊、豚、イノシシ、鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう（エミュー）を１頭羽以上飼養している方（ペット等である場合を含みます）

内　容　　（２月１日時点）

①　家畜飼養状況（※１）
②　飼養衛生管理者（※２）
③　飼養衛生管理基準自己点検表等
④　衛生措置を図示した農場図面
⑤　飼養衛生管理マニュアル及び消毒等の手順書

12　留萌ＢＳＥ検査室　検査状況について

令和６年（2024 年）度から国内のＢＳＥ検査基準を定める省令等が改正され、検査の対象となる死亡牛の届出が一部変更されてから約２年が経過しました。月齢に関係なく、生前に特定症状が見られたもしくは確定診断のついていない、進行性の神経症状が見られた死亡牛が検査対象となっています。

〇検査の状況（令和８年(2026 年)２月末まで）

・検査頭数と検査結果：全頭陰性

R7検査頭数	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	計
乳用牛	22	13	16	22	22	31	19	15	19	26	24		229
肉用牛	1	0	0	0	1	0	2	3	0	0	0		7
計	23	13	16	22	23	31	21	18	19	26	24		236
R6検査頭数	48	18	12	18	23	17	22	13	10	18	18	9	226

・死亡牛の病名又は死因

末梢神経性疾患を疑う起立不能等（８疾患）では、坐骨神経麻痺（96 例）、閉鎖神経麻痺（40 例）、乳熱（29 例）、橈骨神経麻痺（23 例）、大腿神経麻痺（17 例）などとなっています。

中枢神経性疾患を疑う起立不能等（７疾患）では、大脳皮質壊死症（2 例）、脳炎（3 例）でした。

〇飼養者のみなさまへ
・発行された死亡獣畜処理指示書に検査の要否が正しく記載されていなければ、運搬業者の集荷前に発行獣医師への確認をお願いします。

〇獣医師のみなさまへ
・死亡獣畜処理指示書に、ＢＳＥ検査の要否のチェックミスや、要検査時の「症状又は疾患」名の記載が抜けている等の事例が未だに見られます。当室へ死亡牛を搬入後にＢＳＥ検査「否」と判明した場合、当該死亡牛の検体輸送費や検査料等の損害が生じますので、正確な記載をよろしくお願いします。
・今年度も、誤った指示書の訂正が行われなかったため、要検査の死亡牛が検査を受けずに化製処理されていた事例が２件ありました。もし誤り等があった際はすぐに飼養者・運搬業者・当室に訂正の連絡をお願いします。

13　職員体制と連絡先

令和７年度の職員体制

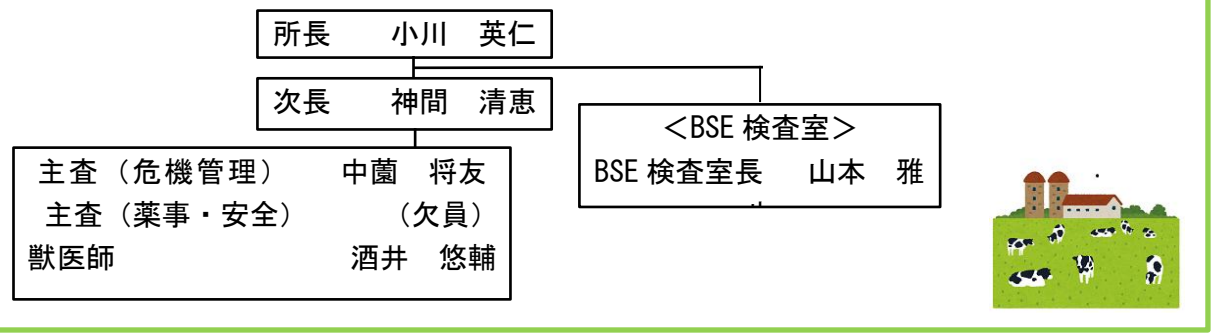

【　連絡先　】

北海道留萌家畜保健衛生所	TEL(01632)5-1226　FAX(01632)5-1165
北海道留萌家畜保健衛生所ＢＳＥ検査室	TEL(01632)9-3515　FAX(01632)9-3711

夜間や休日など当所閉庁日における緊急時は、留萌振興局・総合案内(0164-42-8404)にご連絡ください。
https://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/index.html